

静岡県監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づく随時の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成31年2月26日

静岡県監査委員	青木清高
静岡県監査委員	城塚浩
静岡県監査委員	鈴木洋佑
静岡県監査委員	池谷晴一

第1 監査の概要

平成31年1月25日に事務事業に関して随時に実施した監査である。

出先機関で発生した非違事案に対する再発防止の取組状況に関する監査を実施した。

第2 監査の結果

1 監査委員が書面で実施したもの

(1) 教育委員会事務局教育総務課

ア 監査実施日 平成31年1月25日

イ 監査結果

(7) 事務事業 指摘等 なし

(2) 教育委員会事務局高校教育課

ア 監査実施日 平成31年1月25日

イ 監査結果

(7) 事務事業 指摘等 なし

(3) 教育委員会事務局特別支援教育課

ア 監査実施日 平成31年1月25日

イ 監査結果

(7) 事務事業 指摘等 なし

(4) 磐田農業高等学校

ア 監査実施日 平成31年1月25日

イ 監査結果

(7) 事務事業 指摘 職員によるPTA会計等の横領及び海外教育協力会会計の不適切な処理
事案の発生